

令和 6 年度 第 1 回 学校保健委員会



【 会 順 】

進行：保健主任 山川 哲郎

- 1 開会のことば・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 保健体育部 部 長 下新原 梢
- 2 学校長あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 校 長 小林 晋也
- 3 協 議・・・・・・・・・・・・・・・・・・司会 保健体育部 部 長 下新原 梢
 - (1) 学校での取組について報告・提案 及び 質疑応答・・・・・・・・ 保健部 各担当職員
 - ア 組織・会則及び今年度計画について・・・・・・・・ 保健主任 山川 哲郎
 - イ 保健指導「定期健康診断結果について」・・・・・・ 保健指導係 重久 佐織
 - ウ 体育指導「体力運動能力調査結果について」・・・・・・ 体育主任 川添 雅寛
 - エ 給食指導「学校給食について」・・・・・・ 食に関する指導係 恒吉 夏樹
 - オ 安全指導「安全指導について」・・・・・・ 安全指導係 山下 誠司
 - カ 防火防災「防火防災について」・・・・・・ 防火防災係 上村 有佑
 - キ 質疑応答 及び 意見交換
 - (2) 本年度の研究テーマの検討・・・・・・・・・・・・・・・・ 保健主任 山川 哲郎
 - (3) 研究テーマにおける学年・学級における具体策の検討
- 4 閉会のことば・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 保健体育部 部 長 下新原 梢

日 時：令和 6 年 6 月 1 9 日 (水) 1 5 : 4 5 ～ 1 6 : 4 5

会 場：鹿屋市立西原小学校 多目的室 (パソコン棟 1 階)

1 学校保健委員会 委員名簿

(1) 役員

役職	所属等	氏名
委員長	保健体育部 部長 (5-1)	下新原 梢
副委員長 (PTA)	保健体育部 副部長 (5-2)	西 由美子
副委員長 (教職員)	保健主任	山川 哲郎
書記	養護教諭	重久 佐織

(2) 委員

P T A		教職員	
会 長	東中 留美	校 長	小林 晋也
副会長	岩元 章	教 頭	枝迫 大明
副会長	吉屋 さと子	保健主任	山川 哲郎
副会長	原口 翔陽	養護教諭	重久 佐織
副会長	岡山 亜矢	教務主任	小川 誠
保健体育部 部 長	下新原 梢	生徒指導主任	谷村 浩晃
保健体育部 副部長	西 由美子	学年主任 (1年)	釘田 康恵
保健体育部 幹 事	小浜 忍	学年主任 (2年)	小屋敷 全
		学年主任 (3年)	山下 誠司
		学年主任 (4年)	川辺 さおり
		学年主任 (5年)	井上 雅代
		学年主任 (6年)	山川 哲郎
		体育主任	川添 雅寛

(3) 委員 (学級副委員長B)

年 組	学級副委員長B
1年1組	神田 鮎美
1年2組	横山 ノルディ
1年3組	久保 和加
2年1組	中阪 幸子
2年2組	松田 亜紀
2年3組	東郷 めぐみ
3年1組	瀬戸山 樹里
3年2組	森 恭子
4年1組	白坂 綾
4年2組	内田 麻衣
4年3組	阪口 かおり
5年1組	白坂 かすみ
5年2組	村尾 佳子
6年1組	中原 真己
6年2組	藏ヶ崎 いづみ

2 学校保健委員会について

平成20年1月の中央教育審議会答申「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために「学校全体としての取組を進めるための方策について」

3 学校、家庭、地域社会の連携の推進

(1) 学校保健委員会

- ① 学校保健委員会は、学校における健康に関する課題を研究協議し、健康づくりを推進するための組織である。学校保健委員会は、校長、養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員などの教職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者代表、児童生徒、地域の保健関係機関の代表などを主な委員とし、保健主事が中心となって、運営することとされている。
- ② 学校保健委員会については、昭和33年の学校保健法等の施行に伴う文部省の通知において、学校保健計画に規定すべき事項として位置付けられている。また、昭和47年の保健体育審議会答申においても、「学校保健委員会の設置を促進し、その運営の強化を図ることが必要である」と提言されているが、平成17年度の学校保健委員会の設置率は、小学校81.9%、中学校78.6%、高等学校76.7%にとどまっている。また、設置されていても開催されていない学校や、年1回のみの開催が多く、充実した議論が行われていないなど質的な課題がある。
- ③ 学校保健委員会を通じて、学校内の保健活動の中心として機能するだけでなく、学校、家庭、地域の関係機関などの連携による効果的な学校保健活動を展開することが可能となることから、その活性化を図っていくことが必要である。

このため、学校において、学校保健委員会の位置付けを明確化し、先進的な取組を進めている地域の実践事例を参考にするなどして、質の向上や地域間格差の是正を図ることが必要である。

さらに、国、地方公共団体において、様々な資料を収集したデータベースを作成し、ホームページから一括してダウンロードできる環境整備を図るとともに、学校においては適切な管理の下に活用することや、普及のために啓発資料を活用した研修会を実施するなどして、学校保健委員会の設置の推進や質の向上を図っていく必要がある。

3 保健分野について

保健分野には、保健指導・体育指導・給食指導・安全指導・防火防災などがあります。

4 組織構成 ※ 学校・保護者（PTA）が出席し、児童の保健安全について協議

学校保健委員会	校長・教頭	
	教職員	保健主任・養護教諭・保健部担当教諭・栄養教諭 教務主任・生徒指導主任・学年主任
	児童	児童保健委員会代表
	保護者	PTA会長・副会長・保健体育部長・保健体育副部長・学級副委員長
	指導助言者	内科医・眼科医・耳鼻咽喉科医・歯科医・薬剤師・スクールカウンセラー
	関係機関代表	教育委員会・保健所・保健衛生係・児童相談所・警察署・民生委員
	地域の人々	町内会関係者・商店・企業・等

5 学校保健委員会 規約

第1条 本会は西原小学校学校保健委員会と称する。

第2条 本会は児童の健康増進を図り、保健安全の全分野にわたり、それぞれの立場から研究するとともに、児童の健やかな成長を期するため、保健活動を強力に推進することを目的とする。

第3条 本会は第2条の目的を達成するために次の事項を協議する。

- (1) 学校保健事業の企画・実践に関すること。
- (2) 学校の環境・施設・設備に関すること。
- (3) 児童保健活動の援助と生活指導に関すること。
- (4) 学校保健の普及と啓発に関すること。
- (5) 外部諸機関との連携に関すること。
- (6) その他、必要な事項

第4条 本会の構成は組織表のとおりとし、学校長が委嘱する。

第5条 本会は次の役員をおく。

- (1) 委員長 1 名（保健体育部長）
- (2) 副委員長 2 名（保健体育副部長・保健主任）
- (3) 書記 1 名（養護教諭）

第6条 委員長、副委員長は学校保健委員会会員の中から選出する。

委員長は本会を代表し、会務を遂行する。副委員長は委員長を補佐し、委員長不在の時は会務を代行する。

第7条 本会の役員の任期は1か年とし、再任を妨げない。

第8条 本会は毎学期1回定例会を開くことを原則とする。必要に応じて、臨時に開くことができる。

第9条 本会に次の帳簿をおく。

- (1) 委員会規約
- (2) 委員名簿
- (3) 記録簿

付 則 本会の規約は、昭和59年11月30日より実施する。

6 年間計画 年3回の学校保健委員会を計画しています。

回・期日	過程	内容等
【第1回】 令和6年 6月19日(水)	【第1回】 実態把握 テーマ設定	1 学校での取組について報告・提案及び質疑応答 2 本年度の研究テーマの検討 3 研究テーマにおける学年・学級における具体策
【第2回】 令和6年11月27日(水)	【第2回】 テーマ追究	1 テーマに沿った研修 ・ 講演・実技等により委員の研修を深める。
【第3回】 令和7年 2月20日(木)	【第3回】 まとめ 振り返り	1 学校での取組について報告・反省及び質疑応答 2 研究テーマにおける学年・学級における反省 3 本年度の研究テーマの成果・課題

7 研究テーマについて ※ 保健→安全→食育→運動→保健… ※ 4テーマのローテーション

年度	領域等	研究テーマ
令和 元 年度	安全	②・安心して安全な生活を目指そう
令和 2 年度	食育	③・親子で食育に取り組もう
令和 3 年度	運動	④・規則正しい生活 親子で健康な体を作ろう
令和 4 年度	保健	①・歯を守るための取組・う歯治療率を上げる取組
令和 5 年度	保健	①・歯を守るための取組・う歯治療率を上げる取組
令和 6 年度	安全	②・安心, 安全な生活を送るための取組 (案)
令和 7 年度	食育	③
令和 8 年度	運動	④

8 本年度の研究テーマ 及び 学年テーマ・具体策について

(1) 子どもの実態

- ・ 安全に対する危機管理能力が低い。(学校での休み時間の過ごし方から)
- ・ 決められた通学路を通して学校に通っているか。
- ・ 休日や放課後の過ごし方について, 家庭でのルールを守れているか。

(2) 研究テーマ「保健」

- ・ 安心・安全な生活を送るための取組 (案)

(3) 学年のテーマ・具体策 (前回【令和元年】のもの)

学年	学年テーマ	具体策
1・2年	・ 安全な通学路にしよう。	・ 通学路の危険箇所等の点検・確認。 ・ マップ作り。 ・ 家庭内のルール作り。等
3・4年	・ 地震や火災に備えよう。	・ 家庭内の防災点検と備え。 ・ 避難袋の準備。 ・ 避難経路やルール作り。等
5・6年	・ 事故や事件から自分を守ろう。	・ 遊びに行くときや自転車の乗り方 ・ 不審者対策のために・・・ ・ 家庭内でのルール作り。等

9 今後の流れ

時期・期日等	内容・検討事項
令和6年 6月19日(水) 【第1回】学校保健委員会	1 学校での取組について報告・提案及び質疑応答 2 本年度の研究テーマの検討 3 研究テーマをうけた学年・学年における取組
令和6年 6月27日(木) ～ 令和6年 6月28日(金) 学級PTA	☐ 学級PTAにおける研究テーマの紹介・協議 ・ 研究・学年テーマの紹介 ・ 学級に応じた取組の検討(協議) ※ 学級に応じた具体的な取組の推進を図る。
学級PTA～	☐ 学級に応じた取組の推進
令和6年 9月12日(木) ～ 令和6年 9月13日(金) 学級PTA	☐ 学級における取組の把握・情報収集 ・ 7月・夏季休業中における取組 ☐ 学級に応じた取組の検討(協議) ・ 2学期における取組
学級PTA～	☐ 学級に応じた取組の推進
令和6年 11月27日(水) 【第2回】学校保健委員会	1 テーマに沿った研修 ・ 講演・実技等により委員の研修を深める。
令和6年 12月 5日(木) ～ 令和6年 12月 6日(金) 学級PTA	☐ 学級における取組の把握・情報収集 ・ 2学期における取組 ☐ 学級に応じた取組のまとめ(協議) ・ これまでの取組の成果と課題
学級PTA～	☐ 学級に応じた取組のまとめ
令和7年 1月31日(金)	☐ 原稿「学級の取組のまとめ」提出→学校担当(山川) ※ 第3回学校保健委員会の資料になります。
令和7年 2月20日(木) 【第3回】学校保健委員会	1 学校での取組について報告・反省及び質疑応答 2 研究テーマにおける学年・学級における反省 3 本年度の研究テーマの成果・課題

10 学校保健委員(学級副委員長B)がすること

(1) 学級PTAにおける「各専門部から」での話題提供

- ・ 研究・学年テーマの紹介 学級PTA資料を参考に話題を提供する。
- ・ 取組の検討 会員の意見をまとめ、具体的取組を示す。
- ・ 取組の把握・情報収集 取組の状況の把握や写真等を集めておく。

(2) 原稿「学級の取組のまとめ」作成・提出 【令和7年 1月31日(金)〆切】

- ・ 今年度の活動の様子をまとめる。第3回学校保健委員会の資料にします。
- ・ 内容は、研究テーマ・取組・成果と課題 等
- ・ まとめていただく用紙(様式)は12月中旬頃に配布します。A4・1枚程度

わたしたちの取組を子どもや会員の健康とよりよい生活のために！

令和6年度 健康診断結果



☆身体計測の結果より

			1年	2年	3年	4年	5年	6年
男子	身長	全国	117.0	122.9	128.5	133.9	139.7	146.1
		本校	116.6	121.8	128.0	132.6	139.2	★146.5
	体重	全国	21.8	24.6	28.0	31.5	35.7	40.0
		本校	★22.7	23.9	★28.4	31.4	35.7	★42.8
女子	身長	全国	116.0	122.0	128.1	134.5	141.4	147.9
		本校	114.9	★122.2	127.5	133.4	★143.6	147.3
	体重	全国	21.3	24.0	27.3	31.1	35.5	40.5
		本校	20.3	★24.7	27.1	★31.8	★37.4	★43.9

★全国平均を上回っている

◆「標準体重」を計算してみよう

みなさんの身長から、標準体重（健康的な体重）を計算してみましょう。

計算方法

標準体重(kg) = A × 身長(cm) - B

計算が難しいときは、先生やおうちの
人と一緒にしましょう。

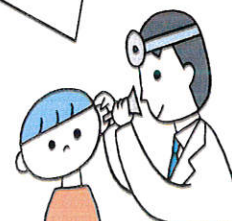
	男子		女子	
	A	B	A	B
6さい(1年)	0.461	32.382	0.458	32.079
7さい(2年)	0.513	38.878	0.508	38.367
8さい(3年)	0.592	48.804	0.561	45.006
9さい(4年)	0.687	61.390	0.652	56.992
10さい(5年)	0.752	70.461	0.730	68.091
11さい(6年)	0.782	75.106	0.803	78.846

学校の健康診断では、病気の「疑い」のある児童にお知らせをしていますので、病院では「異常なし」と診断されることもあります。他の原因や病状がないか詳しく診ていただき、定期受診の目安にしていただければと思います。

☆耳鼻咽喉科検診

	耳垢栓塞	アレルギー性鼻炎	慢性副鼻腔炎	その他(皮膚炎等)
1年	6	1	3	0
2年	0	2	1	0
3年	4	3	0	0
4年	2	7	0	0
5年	0	3	2	0
6年	0	3	1	0
合計	12	19	7	0

水泳学習が始まりました。耳や鼻の疾病には、プールに入ることによって悪化するものがあります。早めの受診・治療をお願いします。

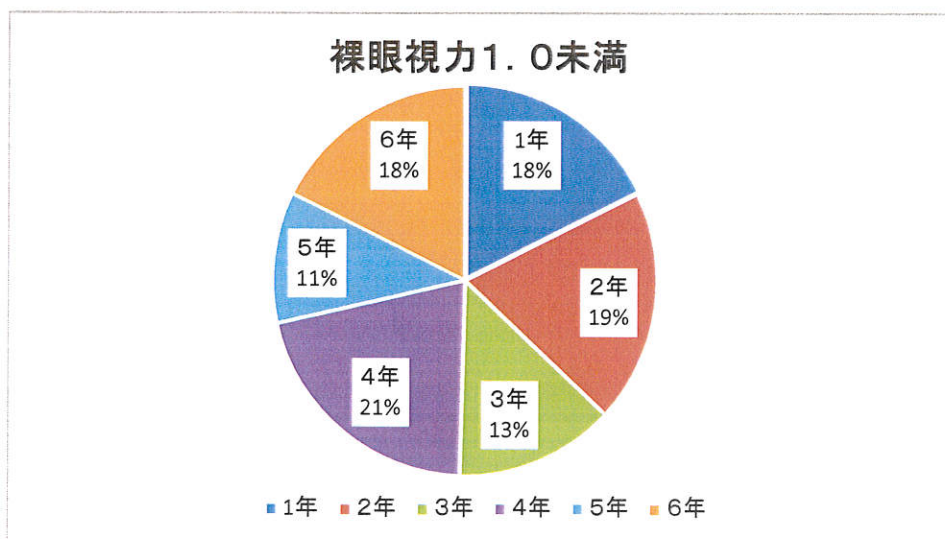


◆耳垢栓塞（じこうせんそく）とは…

- ・耳垢がたまり、硬くなっている状態で、自宅では取ることは困難です。
- ・水泳などで水を含むと耳の中でふくらみ、鼓膜や外耳道を傷つける可能性があります。
- ・耳垢栓塞と診断された場合は、速やかに耳鼻科を受診し、耳垢を除去してもらいましょう。

☆ 視力検査

矯正視力の児童は、この数値に入っていない。
左右低い方の数値で入力してあります。(数字は%)



※ 視力1.0未満の割合は、学年別に見ると上図のようになっています。全体では、31%でした。全国の調査では、令和4年度が37.8%で全国の視力低下の割合に比べたら、少し低いようです。学校でのタブレット活用や自宅でのゲーム・SNS使用など、メディア機器（テレビ・ゲーム・スマホ、タブレットなど）を使用する時間が増えたことが全国的に視力低下の原因の一つと考えられます。メディア機器の使い方など生活習慣の見直しに各家庭で取り組んでいきましょう。

《参考までに・・・》

A	勉強にも運動にも十分な視力です。 これからも視力を守るため、正しい生活習慣を心がけましょう。
B	学校や日常生活で支障はありませんが、軽い視力低下です。 近視・遠視等の疑いがあります。
C	教室後方の席からは、黒板の文字が見えづらくなります。 専門医で検査を行い、適切な指導や対応を受けてください。
D	教室前方の席でも、黒板の文字が見えづらくなります。専門医を受診してください。 眼鏡またはコンタクトレンズが必要となる可能性があります。

近視・遠視・乱視・疲れ目

～症 状～

近視は遠くの物が見えにくく、遠視や乱視は遠くも近くもぼんやりして見えにくい状態です。無理に物を見ようとするので目が疲れやすくなります。

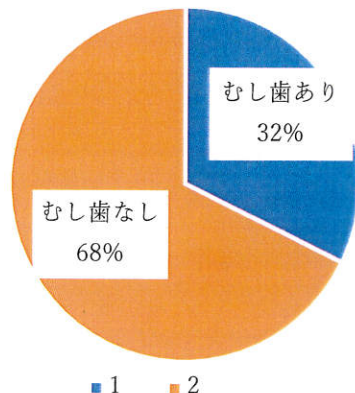
☆ こんな症状ありませんか？

1. もの（新聞や辞書など）を見る時、近づいたり目を細めたりしている。
2. もの（本、テレビなど）を見る時、上目使いや横目で見ている。
3. 黒板の字や遠くの人が分からない、ぼやける。
4. 曇った日や雨の日がより見えにくい。
5. 文字がぼやけたり、輪郭が二重に見えたりする。
6. 目が疲れたり、頭痛や肩こりがしたりする。



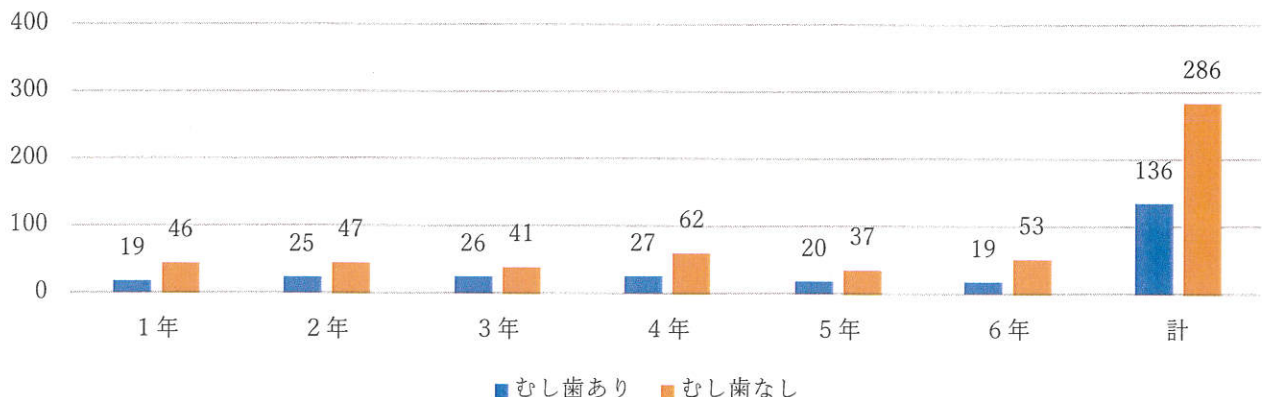
☆歯と口の健康について

歯のようす



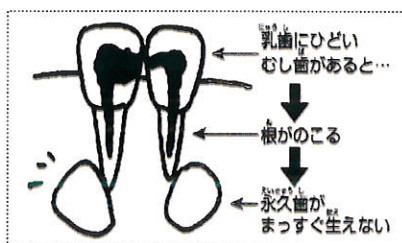
本校のむし歯保有率は、32%で全国の保有率が37%です。保有率は、全国より低いですが、治療率が36.9%とよくありません。一人で多くのむし歯がある子どももいます。乳歯でもそのままにしておくと痛みがでたり永久歯の生え方に影響がでたりするようになります。早めに治療に行くようお願いします。

歯科検診結果



【乳歯のむし歯について】

乳歯だし、生えかわるから…と考えると大変な事になるかもしれません。下の図のように乳歯と永久歯は二階建てになっています。乳歯のむし歯を放っておくと永久歯に影響が及ぶこともあります。そうならないためにも、治療の案内が届いたら早めに治療しましょう。



永久歯が正しい位置に生えず、歯列が乱れます。



乳歯の下に待機している永久歯も、むし歯になることがあります。

人間の体は、ケガをしたり風邪をひいたりしたら、自分の力で治そうとする働きがあります。しかし、むし歯になった歯は、自然に治ることはありません。放っておくとどんどん進行し、他の健康な歯にまで悪い影響を及ぼします。1本でもむし歯があった場合は、なるべく早く治療を始めることをお勧めします。
※ 今年度も、7月・12月を治療促進月間とし、担任から、まだ治療が終わっていない児童の保護者に呼びかけを行います。



児童の体力・運動能力調査の結果について

令和6年6月19日（水）

西原小学校体育・体育指導部

1 実施 令和6年5月8日（火）・9日（水）等

2 対象 小学校2・4・5・6年にて実施

※本校と県を比較し、下回る記録は色塗りしている。

3 結果 本校：令和6年度，県：令和4年度（5年生のみ令和5年度）

学年	性別	区分	握力 k g	上体起こし 回	長座体前屈 c m	反復横跳び 回	20mシャ トルラン回	50m走 秒	立ち幅跳び c m	ソフトボ ール投げm
2	男子	県	10.4	12.7	28.1	30.0	24.1	10.8	123.7	11.0
		本校	9.6	12.2	27.5	34.7	33.6	11.2	117.7	9.6
	女子	県	9.7	12.6	30.3	29.5	20.5	11.1	117.1	7.2
		本校	8.8	11.3	28.6	30.8	21.4	10.9	99.5	5.9
4	男子	県	13.9	16.7	31.5	35.4	38.6	9.9	141.7	18.0
		本校	12.8	15.4	26.3	28.4	31.6	10.0	134.4	13.5
	女子	県	13.0	15.5	34.7	33.4	32.2	10.1	135.5	11.6
		本校	11.6	15.3	32.7	29.3	25.3	10.5	128.1	8.7
5	男子	県	16.0	18.2	33.4	39.5	46.8	9.5	149.6	21.5
		本校	15.2	17.6	31.1	29.7	39.4	9.3	142.0	22.4
	女子	県	15.9	17.2	37.8	37.8	37.9	9.7	143.6	13.7
		本校	13.5	16.6	34.7	32.2	26.7	9.4	131.6	10.7
6	男子	県	19.0	19.9	33.7	43.3	54.2	9.1	159.7	25.1
		本校	17.8	29.1	33.2	47.6	58.6	8.82	148.2	23.9
	女子	県	18.6	18.6	37.7	41.9	45.3	9.3	153.3	15.9
		本校	17.5	21.7	32.8	38.6	50.6	9.3	140.0	14.9

4 考 察（県本校比）

- 4年生，2年生男子を除き「50m走」が県平均を上回る。
- 2年生，6年生において，「20mシャトルラン」が県平均を大きく上回る。
- 全体的に「握力」，「上体起こし」，「長座体前屈」，「反復横跳び」，「立ち幅跳び」，「ソフトボール投げ」で県を下回る。
- 4年生，5年生においては，「反復横跳び」，「20mシャトルラン」，も県を下回る。
- ※「20mシャトルラン」…走能力，全身持久力（運動を継続する能力），ねばり強さ
- ※「反復横跳び」…敏捷性（すばやく動作をくり返す能力），すばやさ，タイミングのよさ
- ※「立ち幅跳び」…全身を使って押し出す力，体全体の使い方

5 取 組

- 「運動大好き“西原っ子”体力向上大作戦」（体力向上推進期間）を設定し，学校行事（秋季大運動会，持久走大会，なわとび大会等）と関連付けて子どもの体力を高めることができるようにする。
- 一校一運動「長縄エイトマン」の取組，「持久走大会」への取組，朝の活動「体力づくり」を機会として，朝や昼休み時間での運動する契機とし，運動機会を増やすことで，全身持久力を高めることができるようにする。
- 朝の活動「体力づくり」で「体力アップ！チャレンジかごしま」の種目「二人でさっさっ」（手つなぎ横跳び）に取り組み，学級毎の取組を促すことで，敏捷性を高めることができるようにする。
- 体育科の授業における運動に意欲をもち，学級で「体力アップ！チャレンジかごしま」に取り組むことで，運動の機会の増大と運動習慣の定着につなぐようにする。

運動大好き“西原っ子”体力向上大作戦

期 間

○ 年4回（5月・10月・12月・1月）学校行事と関連づけて設定

Ⅰ 5月…学校行事「体力・運動能力調査」と関連

Ⅱ 10月…学校行事「秋季大運動会」と関連

Ⅲ 12月…学校行事「校内持久走大会」と関連

Ⅳ 1月…体育学習「なわとび大会」と関連

取組の内容

Ⅰ 5月…学校行事「体力・運動能力調査」と関連

① 調査種目の方法を知ること、正確な体力や運動能力を把握する。

② 結果により体力や運動能力の現在の個々の達成度を知り、今後の目標・計画を立てる。

③ 「体育記録カード」「調査記録用紙」「体力ナビ2023」等を活用する。

④ 定期的に振り返りを行うことで、取組状況や次への課題を把握する。

※ 個人の取組が中心となるが、担任の言葉掛けにより学級全体で高め合いたい。

Ⅱ 10月…学校行事「秋季大運動会」と関連

① 運動会種目を知り、今後の目標・計画を立てる。

② 「体育記録カード」「運動会のめあてカード」等を活用する。

③ 学校行事終了後に振り返りを行うことで、次への課題を把握する。

※ 学級の取組を中心としながら、学年で相互に高め合いたい。

Ⅲ 12月…学校行事「校内持久走大会」と関連

① コースと距離を知り、今後の目標・計画を立てる。

② 「体育記録カード」「マラソン日本一周カード」等を活用する。

③ 学校行事終了後の振り返りを行うことで、次への課題を把握する。

※ 個人の取組が中心となるが、担任の言葉掛けにより学級で高め合いたい。

Ⅳ 1月…体育学習「なわとび大会」と関連

① 自分が得意な種目を選び、今後の目標・計画を立てる。

② 「体育記録カード」「なわとび名人カード」等を活用する。

③ 「体力アップ！チャレンジかごしま」への前期・後期の全学級による取組・申請を行う。

④ 体育学習終了後の振り返りを行うことで、次の課題を把握する。

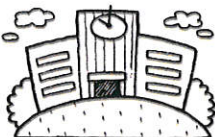
※ 種目・持久跳びは、個人の取組が中心となるが、学級で高め合いたい。

※ 長縄跳びは、学級の取組が中心となるが、年間を通して取り組むたい。

【学校給食について】

給食の時間は、自分の食生活を見直し、自ら改善して生涯にわたる望ましい食習慣を形成し、食事を通してよりよい人間関係や社交性を育む重要な食育の場面です。

学校給食の7つの目標

①適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。 	②日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができ、及び望ましい食習慣を養うこと。 	③学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。 	④食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。 
⑤食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。 	⑥我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。 	⑦食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。 	

こんなことに気を付けています！

〈鹿屋市南部学校給食センターより〉

① 安全でおいしい給食

- ・ 衛生管理には万全の注意をはらっています。
- ・ 良質で安全な食品を選んで使用しています。(旬の食材や地場産物)



② 目的をもった献立

- ・ 「かみかみ献立」など献立が生きた教材となるように意識しています。

③ 魚料理・豆料理などを積極的に

- ・ 魚料理や家庭でとりにくい豆や海藻や小魚・野菜を工夫して取り入れています。

④ 食文化を伝える

- ・ いろいろな行事にまつわる献立や鹿児島に昔から伝わる料理などを積極的に取り入れています。
- ・ 和食のよさを伝えていきます。

⑤ 楽しい給食時間に

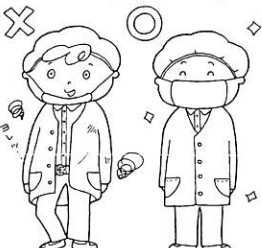
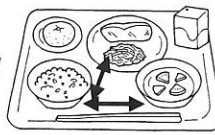
- ・ セレクト給食で給食に変化と楽しみを持たせています。
- ・ セルフメニュー（自分ではさんで食べたり、手巻きにしたり）を取り入れています。

* 学校給食を通して、いろいろな食材に出会い、食べ物の名前や季節の味、料理を知るなど様々な食体験をさせていきたいと思ひます。

学校での給食時間の指導

【目標】

学校給食を通して、「楽しい食事」「正しい食事」「衛生的な食事」の方法を理解させ、実践できるように努める。

給食当番の人は給食着とマスクをきちんと身につける。 クラスみんなが食べるものを扱っているという自覚を持ち、衛生に気を付け安全に給食当番の仕事をする。 	トイレをすませ、せっけんで手を洗い、アルコール消毒をしてから席につく。 汚れたままの手で食べ物を食べてはいけません。食事前の手洗いはかぜや食中毒を防ぐ、新型コロナウイルス感染症予防にとっても効果的です。 	「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをしっかりとる。 食べ物となった動物や植物の命、そして食事を作ってくれた人への感謝の気持ちを表します。 
苦手なものや初めてのものでも、ひと口は挑戦して味わってみる。 子どもの時期はいろいろな味に親しむための大切な時期です。新しいおいしさにも気付くことができます。(食物アレルギーのある人は、原因となる食べ物は食べさせません) 	おかずと主食は交互に食べ、「ばっかり食べ」にならないように注意する。 「ばっかり食べ」は栄養に偏りが生じやすく、作った人をいやな気持ちにさせます。また、料理とごはんの味を口の中で重ねて味の変化を楽しむのが日本の伝統的な食べ方です。 	片付けもきちんとする。 調理員さんが気持ちよく後片付けができるように、食器や食べ残しはルールを守って返す。 

【児童の実態】

残食調査について（給食センター実施）

令和5年6月19日（月）～6月23日（金），3・4年生対象

	献立名	残食率 (%)	献立名	残食率 (%)
19月	牛乳	0.0	鶏つくねスープ	0.0
	白ごはん	0.0	豚肉と玉ねぎのガリマヨポン	0.0
20火	牛乳	0.0	肉じゃが	0.0
	白ごはん	0.0	もやしとほうれん草のナムル	0.0
21水	牛乳	0.0	パンネのミートソース和え	0.0
	コッペパン	0.5	フルーツポンチ	0.0
22木	牛乳	0.0	高野豆腐の卵とじ	1.0
	麦ごはん	0.0	ひじきとくるみの和えもの	0.0
23金	牛乳	0.0	大豆たっぷりみそ汁	2.1
	白ごはん	0.0	あじフライ	0.0
			きゅうりのポン酢和え	0.0

昨年度：給食残食率 0.17% 肥満傾向の児童 13.5%

調査結果による考察（給食センターより）

西原小学校は、大豆製品を多く取り入れた料理で残食が少しありましたが、比較적으로食べていました。

小学校全体の傾向としては、普段から、野菜や豆に加えて、海藻類を使った料理の残食率が高いです。学校給食では、今後も子どもたちの好む料理や食品だけに偏ることなく、多様な食材や料理を取り入れ、様々な食の体験をしてもらいたいと考えています。本センターでも味付けや調理法の工夫など、献立作成のうえでも考慮しながら残食が少なくなるように努力していきたいと思います。

6月は「食育月間」です。そして、毎月19日は「かのや食育の日」です。食べることは、生きるために欠くことのできないものです。健康で心豊かな生活を送るうえでも大切です。とくに子どもの時期の食生活は、生涯を通しての健康づくりの基礎となります。さらに、伝統文化の継承や豊かな感性、いきいきとした好奇心を育み、学習意欲の向上や人格形成に大きな影響を及ぼします。この機会に御家庭での「食育」についても考えてみましょう。

食卓は食育の宝庫です！

親子で一緒に料理を作る、食後の片付け、買い物、野菜の栽培など取り組んでみてはいかがでしょうか。

児童にとっては、家族そろっての食事が何よりのごちそうです。家族みんなで食卓を囲む機会をふやしていきましょう。

本校の安全指導について

西原小学校 安全指導係

学校安全目標

学校生活において、安全な生活を営むのに必要な事柄について理解させるとともに、安全な行動ができるような態度や能力を養う。

努力点

- 学校内外での日常生活の安全指導の徹底
- 生活安全、交通安全の意識の高揚
- 校内施設整備の安全点検、改善

1 各月の重点目標

安全指導

月	月の重点目標	関連行事
4月	○ 安全に登下校しよう ○ 交通事故に気を付けよう	交通安全教室
5月	○ 校舎内では安全に過ごそう ○ 風雨に気を付けて帰ろう	
6月	○ 雨の日の過ごし方を考えよう ○ 不審者から身を守ろう	引き渡し訓練・防犯教室 スクールゾーン委員会
7月	○ 水難事故に気を付けよう	(着衣水泳)
8月	○ 交通安全、水難事故に気を付けよう	スクールゾーン委員会
9月	○ 安全に運動しよう	
10月	○ 安全に校内で過ごそう	
11月	○ 災害に気を付け正しく行動できるようにしよう	(火災避難訓練)
12月	○ 不審者に気を付けながら安全な冬の生活を心がけよう	
1月	○ 安全に登下校を心がけよう	
2月	○ 衛生面に気を付けよう	スクールゾーン委員会
3月	○ 1年間の反省をしよう	
毎月	安全管理 ・ 毎月、月初め3日間を安全点検期間とし、学校内の安全点検を行い、危険箇所を調べ、改善する。 ・ PTA と連携しながら通学路点検をし、危険箇所確認と安全の呼びかける。	

2 安心メールについて

児童の安全に関わる情報について、保護者に発信している。未登録の家庭もあるので、随時登録・更新を呼び掛けている。

3 危険箇所

- (1) 赤旗の設置 → 水害の危険箇所：用水路・川沿い等
- (2) 学校近くの瀬筒生花店の近くの横断歩道
→ 使用せずに、歩道橋を利用
- (3) 西原小校区 安心安全マップの更新と活用

【赤旗の設置場所の様子】



4 登下校について

〈指導事項〉

- ・ 学校には、7時30分から8時までの間に着くようにする。
- ・ 登下校は、必ず定められた通学路を通る。
- ・ 登下校時はできるだけ友達複数人と一緒に帰り、下校後も一人の行動は避ける。
- ・ 下校後外出する際は、家の人に行き先や帰る時刻を必ず知らせる。
- ・ 知らない人に声をかけられてもついていかない。
- ・ 不審者や車等の特徴（身長、髪型、服装、顔つき、車の色、ナンバー、大きさ等）を覚えたり、書きとめたりしておく。
- ・ 何かあれば大きな声を出して助けを求めたり、「子ども110番の家」や近くの家へ逃げこんだりして、大人に知らせる。
- ・ 塾や習い事に行くときは友達と一緒に行動し、できるだけ早く帰宅する。
- ・ 防犯ブザーの着用について

高学年になるにつれ、着用しない児童が増える傾向がある。登下校だけでなく、平日の帰宅後の外出や土日での外出でも着用が必要。また、ブザーが鳴るか定期的なチェックも必要である。

〈学校の取り組み〉

- ・ スクールガードによる巡回パトロールの協力（毎日の登校・下校で実施）
- ・ 歩育（徒歩登下校：500m）の推進

学校周辺で交通規制あり。保護者の送迎による駐車等、交通法規の遵守が必要である。

5 自転車の乗車について

- (1) 7月の学級PTA時に「西原小学校自転車のきまり」を配布予定
- (2) 自転車所有者に自転車損害賠償保険等への加入呼びかけ

「かごしま県民のための自転車の安全で適正な利用に関する条例」より※一部抜粋

第11条

自転車利用者は、自転車を利用するに当たり、自転車損害賠償保険等に参加しなければならない。

第12条3

保護者は、現に監護する幼児、児童又は生徒（中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中学部に在学するものに限る。）が、道路において、自転車を利用するときは、乗車用ヘルメットを着用させなければならない。

「自転車の事故（児童・生徒が加害者になった事例）」

〔 事故の概要 〕

男子小学生（11歳）が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性（62歳）と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。

神戸地方裁判所、平成25年7月4日判決

賠償額 **9,521万円**

保護者の責任が問われた
自転車事故の実例

防火防災について

防火防災係

1 目標

訓練を通して、防火防災に対しての意識を高め、非常災害時に安全に素早く避難できる子どもを育成する。

2 努力点

- (1) 非常時において子どもが落ち着いた態度で速やかに避難できるように訓練する。
- (2) 平素より、避難の仕方を周知・徹底させる。
- (3) 子どもの防火・防災意識を高める。
- (4) 消防署との連携を図る。

3 実施内容

- (1) 4月頃 地域担当・防災団の編成と確認
- (2) 4月頃 避難経路図の作成（各教室に掲示）
- (3) 4・9・1月頃 防火設備の位置の確認および点検
- (4) 4月25日（木）各クラス避難経路の確認
- (5) 6月8日（土）引き渡し下校訓練の実施
- (6) 7月2日（火）地震・津波等災害を想定しての避難訓練の実施
- (7) 11月19日（火）火災を想定しての避難訓練の実施

4 引き渡し訓練，地震・津波災害学習，火災避難訓練について

(1) 引き渡し訓練

ねらい… 災害や不審者事案が発生した際に、子どもを安全かつ迅速に下校させるために保護者への引き渡しを行い、下校することができるようにする。

内容… 保護者に引き渡す際、子どもと担任で保護者本人であるか確認して引き渡す。保護者に引き渡せない場合は学校で子どもの安全を守りながら待機させる。（R6から引き渡しカードなし）

(2) 地震津波災害学習

ねらい… 地震や津波，その他災害が発生した際，正しい身の守り方を身に付けるために地震が発生した際の避難の仕方を学習する。

内容… 地震が発生した際の避難の仕方について学習する。学校の中で地震が起きた際に，危険な場所はどこか，どのように身の安全を守ればよいかを確認する。



【地震津波災害学習の様子】

(3) 火災避難訓練

ねらい… 非常時に迅速かつ安全な行動をとることができるようにするために，子ども一人ひとりが避難訓練の意味を理解する。

内容… 理科室で火災が起きたことを想定し，避難の仕方を確認する。「お・か・し・も」の合言葉を確認し，約束を守って速やかに避難する。



【避難訓練の様子】

5 保護者の方々へお願い

防火防災に関する学習で自分の身を守る方法を学習しています。ぜひ御家庭でも，有事の際の下校方法や待ち合わせ場所等を話し合い，確認するようお願いいたします。